

指定短期入所生活介護利用料金表

【多床室】(2～4人室)

令和7年4月1日適用
(単位:円)

	利用者負担区分	自己負担(1割)	サービス提供体制強化加算Ⅰ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅲ(1日)	滞在費	食費	1日合計
	要介護1	第1段階	603	22	15	72	0	300
第2段階		603	22	15	72	430	600	1,742
第3段階①		603	22	15	72	430	1,000	2,142
第3段階②		603	22	15	72	430	1,300	2,442
第4段階		603	22	15	72	915	1,445	3,072
要介護2	第1段階	672	22	15	80	0	300	1,089
	第2段階	672	22	15	80	430	600	1,819
	第3段階①	672	22	15	80	430	1,000	2,219
	第3段階②	672	22	15	80	430	1,300	2,519
	第4段階	672	22	15	80	915	1,445	3,149
要介護3	第1段階	745	22	15	88	0	300	1,170
	第2段階	745	22	15	88	430	600	1,900
	第3段階①	745	22	15	88	430	1,000	2,300
	第3段階②	745	22	15	88	430	1,300	2,600
	第4段階	745	22	15	88	915	1,445	3,230
要介護4	第1段階	815	22	15	96	0	300	1,248
	第2段階	815	22	15	96	430	600	1,978
	第3段階①	815	22	15	96	430	1,000	2,378
	第3段階②	815	22	15	96	430	1,300	2,678
	第4段階	815	22	15	96	915	1,445	3,308
要介護5	第1段階	884	22	15	104	0	300	1,325
	第2段階	884	22	15	104	430	600	2,055
	第3段階①	884	22	15	104	430	1,000	2,455
	第3段階②	884	22	15	104	430	1,300	2,755
	第4段階	884	22	15	104	915	1,445	3,385

※ 送迎加算:片道184円

※ 食費(利用者負担分)

朝食・・・305円

昼食・・・570円

夕食・・・570円

計 1,445円

※ 介護保険負担割合証に記載された割合の額が2割または3割の方は、上記の自己負担額がその割合の額となります。

※ 食費の合計額が負担限度額を超えても、負担限度額が1日の食費の支払上限になります。

※ 緊急短期入所として受け入れた場合、緊急短期入所受入加算として、1日につき、90円が加算されます。

※ 加算の要件として定められた医療行為が必要な場合は、医療連携加算として、1日につき、58円が加算されます。

※ 若年性認知症利用者に対しては、1日につき、120円が加算されます。